

岩手山の噴火警戒レベルを2へ引上げ

本日（2日）15時00分に岩手山の噴火警戒レベルを2（火口周辺規制）に引き上げました。

概要や警戒事項等を別添のとおりお知らせいたします。

問合せ先：地震火山部 火山監視課 碓井、今野
電話 03-6758-3900（内線 5184、5211）

岩手山の噴火警戒レベルを2へ引上げ

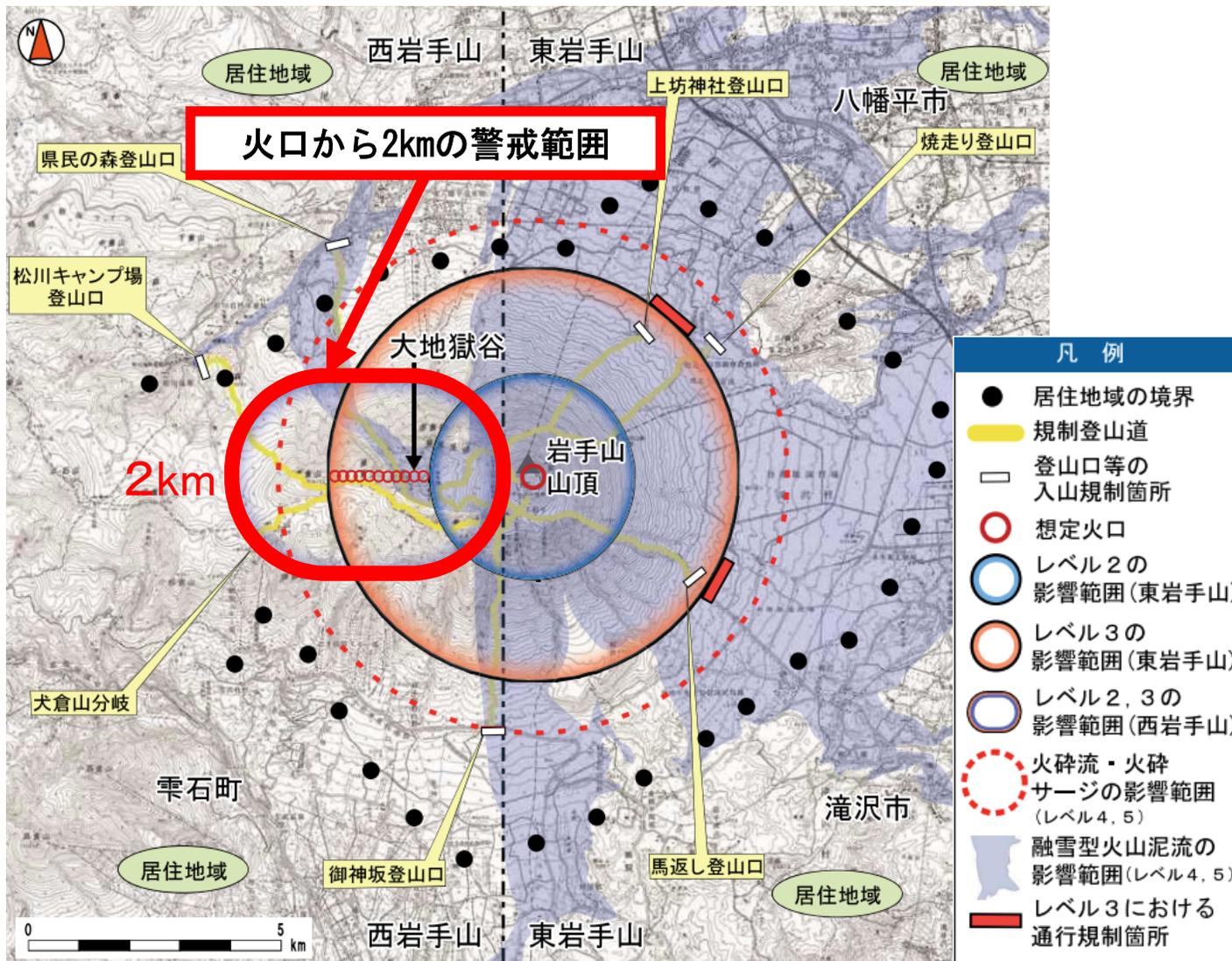
情報発表時刻 (発表官署)	令和6年10月2日15時00分 (仙台管区気象台)
情報種別	噴火警報(火口周辺)
噴火警戒レベル	1(活火山であることに留意)から2(火口 周辺規制)に引上げ
火山活動の状況	国土地理院によると、9月26日に観測された「だいち2号」のSAR干渉解析結果では、大地獄谷周辺に、衛星に近づく変動が見られます。この変動は、大地獄谷付近のごく浅いところの膨張を示していると考えられます。

防災上の警戒事項

- 西岩手山の想定火口から概ね2kmの範囲では、噴火に伴う弾道を描いて飛散する大きな噴石に警戒してください。
- 地元自治体等の指示に従って危険な地域には立ち入らないでください。
- 噴火時には火口の風下側では火山灰や小さな噴石が遠方まで風に流されて降るおそれがあるため注意してください。

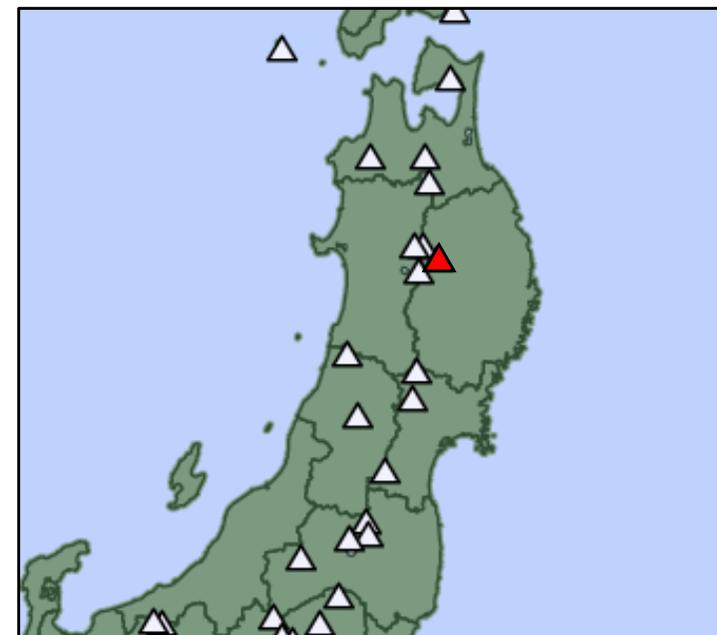
岩手山の位置および警戒範囲

岩手山 噴火警戒レベルに対応した警戒範囲および防災対応



この図は、国土地理院発行5万分の1地形図「岩手」を使用して作成しています。

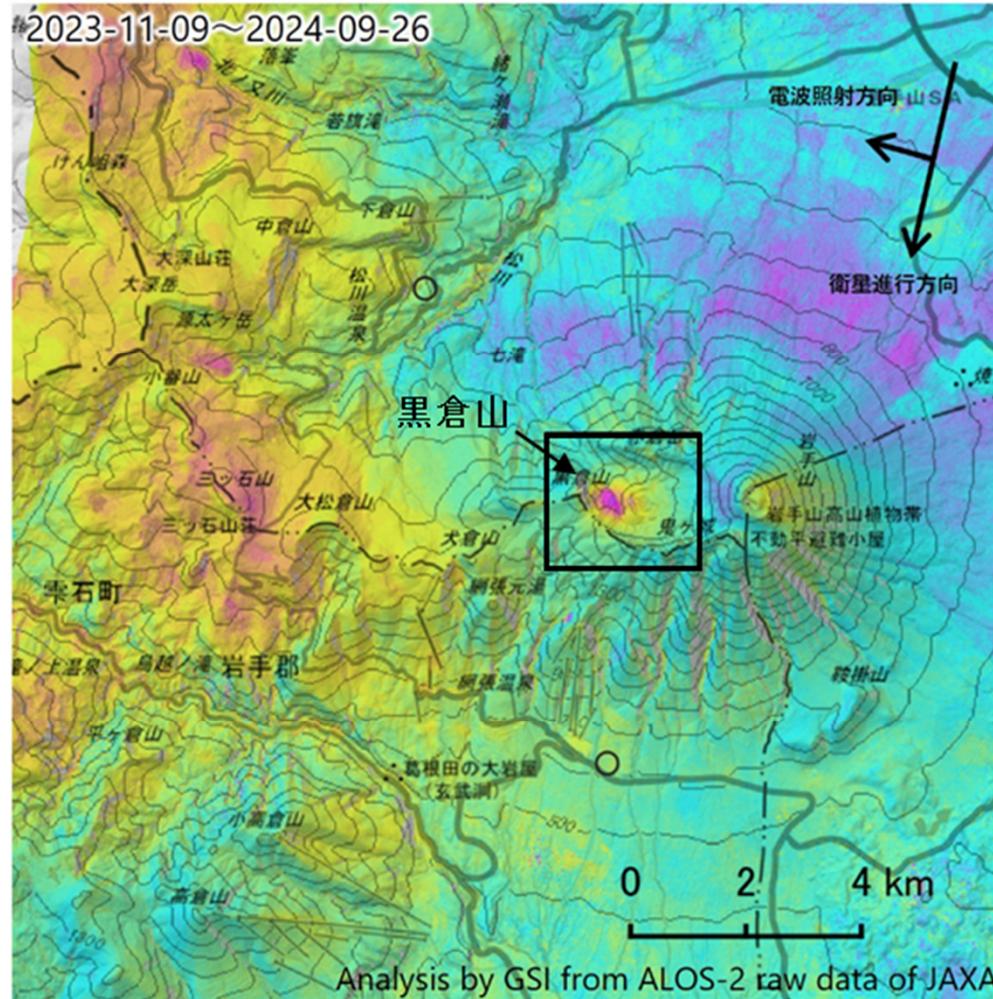
火山の位置



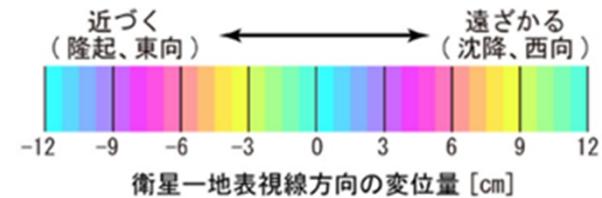
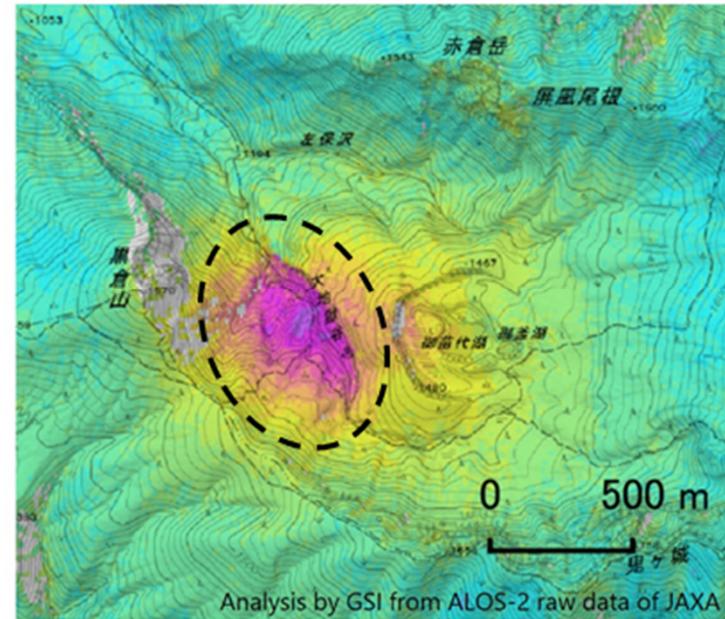
岩手山[いわてさん]
Iwatesan

北緯39° 51' 09"
 東経141° 00' 04"
 標高2,038m
 (岩手山)(三角点)

岩手山の活動状況



【大地獄谷周辺の拡大図】



左図の○：国土地理院以外のGNSS観測点

※岩手山西部に見られる衛星に近づく変動は、気象によるノイズの可能性あります。

図 岩手山 国土地理院のSAR干渉解析結果(2023年11月9日～2024年9月26日)

だいち2号が観測した SAR データを使用した国土地理院による解析によると、大地獄谷周辺で衛星に近づく変動(右図黒色破線囲み)が見られます。

※本解析で使用したデータの一部は、火山噴火予知連絡会衛星解析グループの活動を通して得られたものです。

岩手山の活動状況

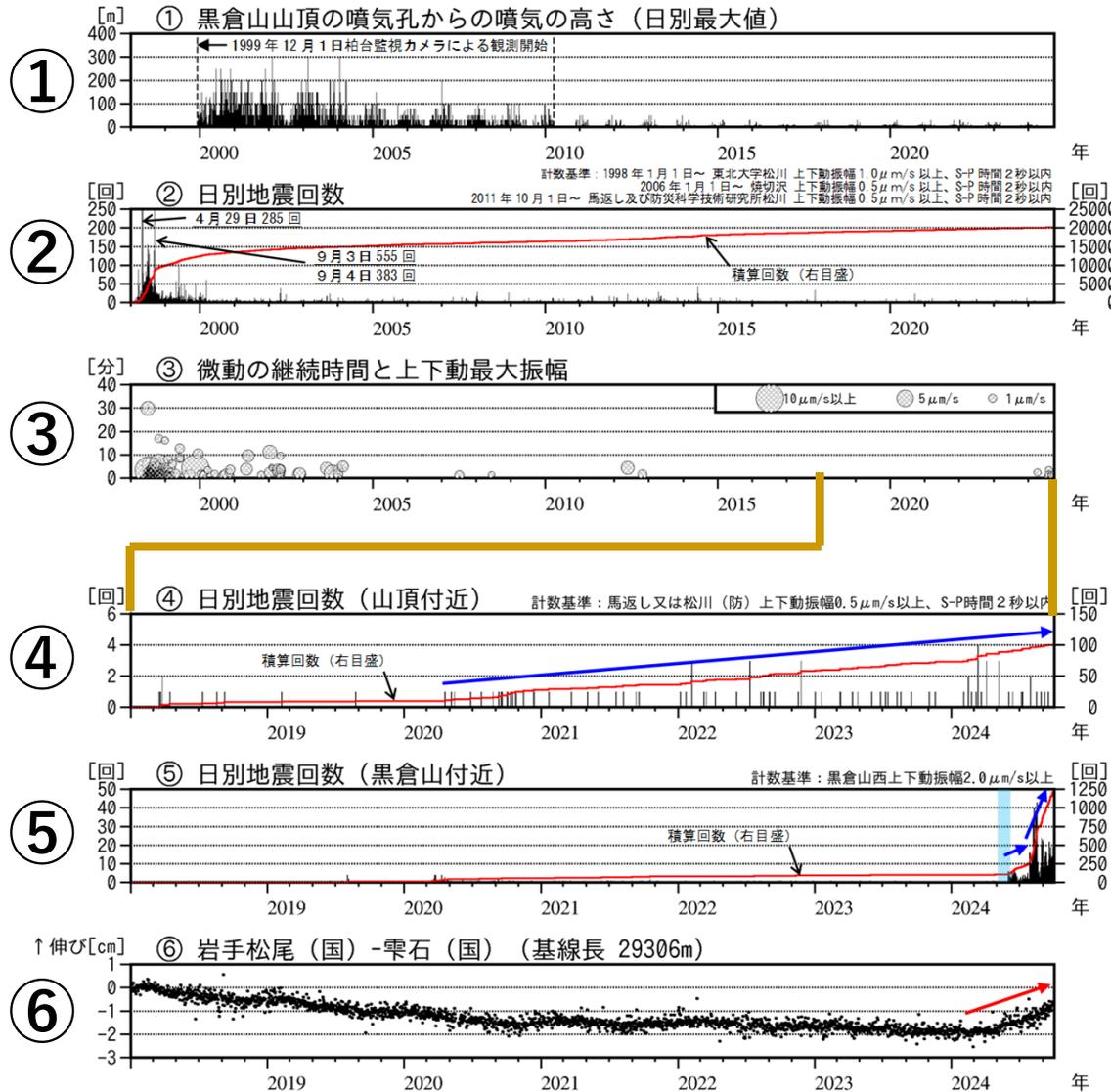
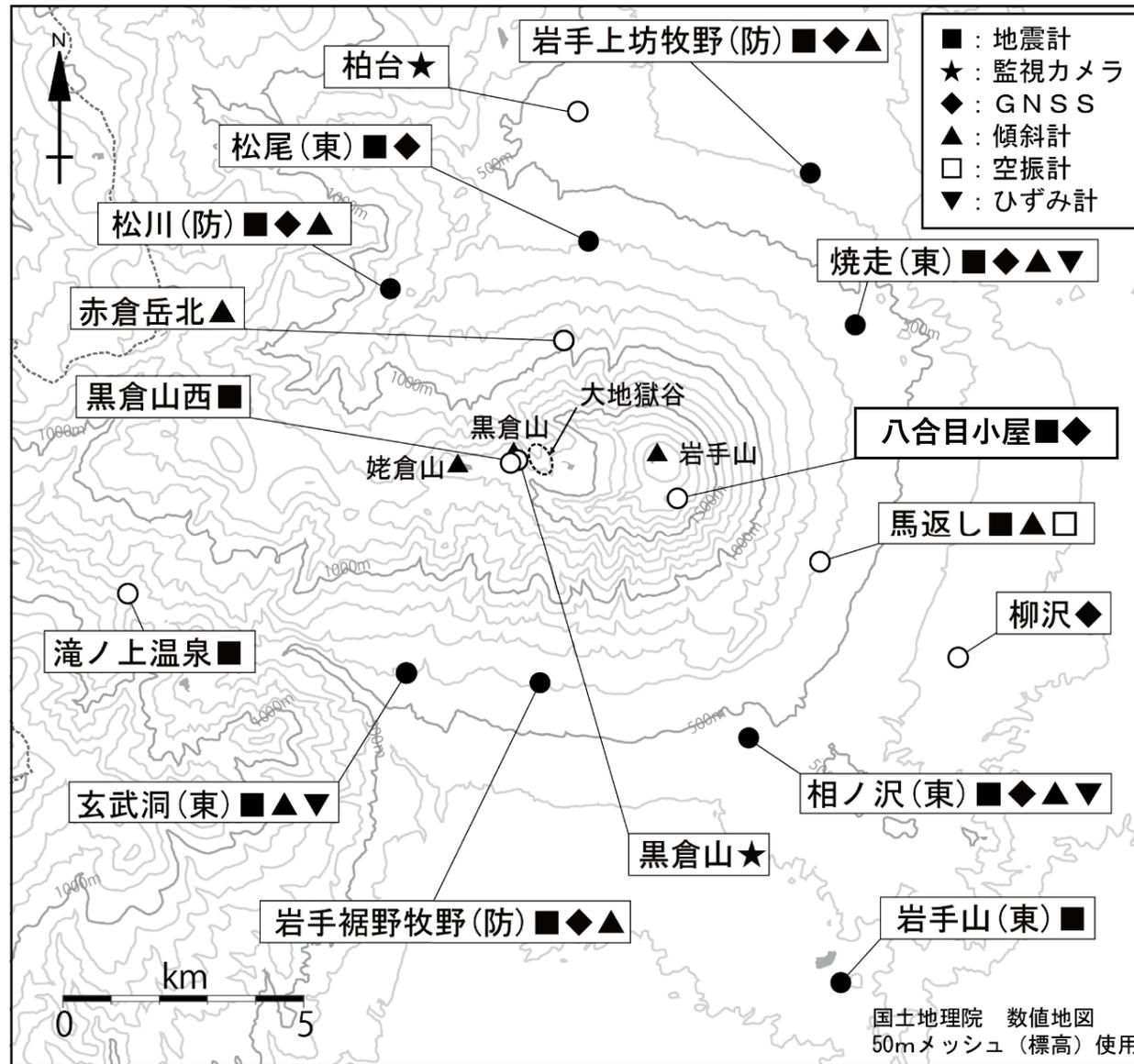


図 岩手山の火山活動経過図（1998年1月1日～2024年10月1日）

- ・山頂付近では、2020年4月頃から火山性地震の発生頻度がやや高い状態で推移(④青矢印)しています。
- ・黒倉山付近では、2024年5月頃から微小な火山性地震が増加し、7月以降さらに増加(⑤青矢印)しています。
- ・岩手山周辺のGNSS連続観測では、2024年2月頃から山体の深いところの膨張を示す地殻変動が観測(⑥赤矢印)されており、現在も継続しています。

岩手山の観測点配置図



小さな白丸(○)は気象庁、小さな黒丸(●)は気象庁以外の機関の観測点位置を示しています。
 (東): 東北大学 (防): 防災科学技術研究所

発表した情報などについて

○発表した情報

- 噴火警報・噴火速報の発表状況

<https://www.jma.go.jp/bosai/map.html#contents=volcano>

- 降灰予報

<https://www.jma.go.jp/bosai/map.html#contents=ashfall>

- 火山に関する情報の発表状況

<https://www.data.jma.go.jp/vois/data/tokyo/STOCK/volinfo/volinfo.php>

○情報の解説

- 噴火警戒レベルの判定基準

<https://www.data.jma.go.jp/vois/data/tokyo/keikailevelkijunn.html>

- 火山別に設定された噴火警戒レベルの解説
(リーフレット)

<https://www.data.jma.go.jp/vois/data/tokyo/keikailevel.html>

- 噴火警報・予報の説明

<https://www.data.jma.go.jp/vois/data/tokyo/STOCK/kaisetsu/volinfo.html>

- 噴火警戒レベルの説明

https://www.data.jma.go.jp/vois/data/tokyo/STOCK/kaisetsu/level_toha/level_toha.htm

- 火山に関する情報や資料の解説

https://www.data.jma.go.jp/vois/data/tokyo/STOCK/kaisetsu/vol_know.html

○火山災害から身を守るには

- 火山登山者向けの情報提供ページ

https://www.data.jma.go.jp/vois/data/tokyo/STOCK/activity_info/map_0.html



- 火山災害から命を守るために

(内閣府 防災情報のページ)

https://www.bousai.go.jp/kazan/eizoshiryo/tozansha_shisetsu.html

- 気象庁防災情報X(旧Twitter)

https://twitter.com/JMA_bousai



岩手山の噴火警戒レベル判定基準

平成 31 年 3 月 20 日現在

レベル	当該レベルへの引き上げの基準	当該レベルからの 引き下げの基準
5	<p>【居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が切迫】</p> <p>○次の現象が観測された場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多量のマグマ貫入を示す顕著な地殻変動 ・概ね火口から 3 km を超える火砕流の発生（積雪期においては 2 km） 	<p>左記に該当する現象が観測されなくなった場合には、活動状況を勘案しながら、必要に応じて火山噴火予知連絡会等の意見も参考に判断する。</p>
4	<p>【居住地域に重大な被害を及ぼす噴火の可能性】</p> <p>○次の現象が観測された場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・噴火活動の活発化がみられるなかで山体膨張を示す顕著な地殻変動（レベル 3 よりも規模大）とともに山麓で体を感じる規模の大きな地震の多発 	<p>左記に該当する現象が観測されなくなった場合には、活動状況を勘案しながら、必要に応じて火山噴火予知連絡会等の意見も参考に判断する。</p>
3	<p>【居住地域の近く（火口から概ね 2 km を超え 4 km 以内）まで重大な影響を及ぼす噴火の可能性あるいは発生】</p> <p>○次の現象のいずれか複数が観測された場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・火山性地震の活発化（100 回以上／24 時間） ・山麓で体を感じる規模の地震の発生 ・継続時間のやや長い火山性微動の多発、または振幅の大きな火山性微動の多発 ・山体膨張を示す明瞭な地殻変動（レベル 2 よりも規模大） ・東岩手山火口から噴気の顕著な増加 <p>○次の現象が観測された場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・噴出物にマグマ起源の物質が含まれていた場合 ・10Pa 以上の空振を伴う火山性地震（爆発地震）の発生 ・東岩手山火口から大きな噴石が飛散する噴火を確認 	<p>左記に該当する現象が観測されなくなり、1 か月程度経過した場合</p>
2	<p>【火口周辺（火口から概ね 2 km 以内）に影響を及ぼす噴火の可能性あるいは発生】</p> <p>○次の現象のいずれか複数が観測された場合</p> <p>（現象が顕著な場合は、単独の現象でも引き上げることがある）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・火山性地震の増加（前 5 日間の地震回数合計 50 回以上） ・火山性微動の発生（3 回以上／24 時間） ・浅い低周波地震の多発 ・噴気地熱地帯の明瞭な拡大、新たな噴気の発生もしくは地熱活動の活発化 ・山体膨張を示す地殻変動（GNSS、傾斜計、干渉 SAR 等） <p>○次の現象が観測された場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東岩手山火口、または西岩手山火口から有色の噴煙を確認 	<p>左記のいずれの現象もみられなくなり元の状態に戻った、あるいは戻る傾向が明瞭になった段階でレベル 1 に引き下げる。ただし、元に戻る傾向が明瞭であると判断してレベル 1 に下げた後に、再び火山活動が高まる傾向に転じたと判断した場合は、上記の基準に達していなくてもレベル 2 に戻す</p>

- ・東岩手山では、山頂のやや深部の低周波地震が静穏な状況下でもみられ、連続して発生することがある。このため、東岩手山付近で発生する、やや深部の低周波地震の活動は地震、微動の基準に含めないこととする。
- ・火口は、「岩手山火山防災マップ」（平成 10 年 10 月）で想定されている、東岩手山（岩手山山頂）と西岩手山（大地獄谷・黒倉山～姥倉山）としているが、火口が特定できない時点では、両火口からの噴火を想定して噴火警報を発表する。
- ・これまで観測されたことのないような観測データの変化があった場合や新たな観測データや知見が得られた場合はそれらを加味して評価した上でレベルを判断することもある。
- ・「融雪型火山泥流」は、積雪量と噴火の影響の範囲を勘案して判断する。
- ・レベルの引き上げ基準に達していないが、今後、レベルを引き上げる可能性があるかと判断した場合、「火山の状況に関する解説情報（臨時）」を発表する。また、現状、レベルを引き上げる可能性は低いが、火山活動に変化がみられるなど、火山活動の状況を伝える必要があると判断した場合、「火山の状況に関する解説情報」を発表する。
- ・以上の判定基準は、現時点での知見や監視体制を踏まえたものであり、今後随時見直しをしていくこととする。